

ベネッセグループの皆様へ

ベネフィットプログラム

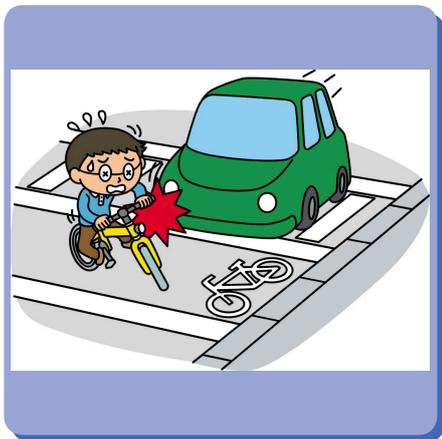
自転車事故サポートプランのご案内

(団体総合生活保険)

「まさか」のことは突然起こる！家計にやさしく、万に備える

団体割引
20%
割引

自転車運転中の事故が社会問題となっています。
自治体でも自転車事故の際の賠償責任保険を義務化する動きが加速しており
その様な背景から
「自転車事故サポートプラン」をご用意致しました。

約88秒に1人が、
交通事故により負傷！*1

ケガに備える

傷害補償

約8分に1件、
自転車事故が発生！*2

他人への賠償責任に備える

個人賠償責任

団体
保険期間

2024年 10月1日 午後4時から 2025年 10月1日 午後4時まで

中途加入
保険期間お申込締切日の翌月1日 午前0時から 2025年 10月1日 午後4時まで
(毎月20日)

中途加入受付中(毎月1日からご加入いただけます)

お問い合わせはこちらまで

代理店

銀泉株式会社 東京リテール営業第2部

TEL: 0120-621-625 ※ベネッセ関連の方用
「3」をご選択ください。

MAIL: bene-ginsen@ginsen-gr.co.jp

受付時間 平日 午前9時~午後5時

スマホの方は
こちらから

*1 出典：警察庁交通局「令和4年中の交通事故の発生状況」をもとに東京海上日動にて作成

*2 出典：警察庁「自転車関連交通事故の状況」をもとに東京海上日動にて作成

引受幹事保険会社： 東京海上日動火災保険株式会社

この保険契約は東京海上日動火災保険を幹事とした共同保険契約です。引受保険会社および引受割合等については重要事項説明書をご確認ください。

自転車事故サポートプラン

傷害補償 交通事故等限定プラン [交通事故傷害危険のみ補償特約セット]

国内外での交通事故等*1により、保険の対象となる方がケガをした場合に保険金をお支払いします。

例えば…クルマにはねられたときのケガ・駅の改札口に入ってから出るまでのケガ

*1 交通事故等の定義については、「補償の概要等」をご確認ください。



交通事故でケガ



自転車でケガ



駅構内でケガ

…等

■暮らしの中での急激かつ偶然な外来の事故(ケガ)を24時間補償する商品をご希望の場合には、代理店または保険会社までお問い合わせください。

個人賠償責任 日常生活全般プラン 示談交渉サービス付きで安心(国内での事故に限ります。)

国内外において、日常生活で他人にケガをさせたり他人の物を壊してしまったときや、国内で他人から借りた物や預かった物(受託品)*1を国内外で壊したり盗まれてしまったとき等、法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。

例えば…自転車を運転中、誤って歩行者と接触し、ケガをさせた。

・他人から借りた旅行カバンを盗まれた。

・買い物中、誤って商品を壊してしまった。

・ゴルフ中にボールをぶつけてケガをさせてしまった。

・レンタルしたドレスを誤って破ってしまった。

*1 携帯電話、スマートフォン、自転車、コンタクトレンズ、眼鏡、1個または1組で100万円を超える物等は、受託品に含まれません。



自転車で誤って
他人に衝突



買い物中に誤って
商品を破損



借りたゴルフ
クラブを破損



借りたバッグが盗難

…等

自転車による加害事故は 1万6,640件！ 下記のような高額賠償事例も…

判決認容額*	事故の概要
9,521万円	男子小学生(11歳)が夜間、帰宅途中に自転車で走行中、歩道と車道の区別のない道路において歩行中の女性(62歳)と正面衝突。女性は頭蓋骨骨折等の傷害を負い、意識が戻らない状態となった。 (神戸地方裁判所、2013年7月4日判決)
9,330万円	男子高校生が、夜間、イヤホンで音楽を聞きながら無灯火で自転車を運転中に、パトカーの追跡を受けて逃走し、職務質問中の警察官(25歳)と衝突。警察官は、頭蓋骨骨折等で約2か月後に死亡した。 (高松高等裁判所、2020年7月22日判決)
9,266万円	男子高校生が昼間、自転車横断帯のかなり手前の歩道から車道を斜めに横断し、対向車線を自転車車で直進してきた男性会社員(24歳)と衝突。男性会社員に重大な障害(言語機能の喪失等)が残った。 (東京地方裁判所、2008年6月5日判決)
6,779万円	男性が夕方、ペットボトルを片手に下り坂をスピードを落とさず走行し交差点に進入、横断歩道を横断中の女性(38歳)と衝突。女性は脳挫傷等で3日後に死亡した。 (東京地方裁判所、2003年9月30日判決)
5,438万円	男性が昼間、信号表示を無視して高速度で交差点に進入、青信号で横断歩道を横断中の女性(55歳)と衝突。女性は頭蓋内損傷等で11日後に死亡した。 (東京地方裁判所、2007年4月11日判決)

* 判決認容額とは、上記裁判における判決文で加害者が支払いを命じられた金額です(金額は概算額)。

上記裁判後の上訴等により、加害者が実際に支払う金額とは異なる可能性があります。

【出典】日本損害保険協会発行 「知っていますか？自転車の事故」(2023年8月改定)

保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合については、「補償の概要等」をご確認ください。

保険金額・保険料表(1口あたり)

保険期間：1年間
団体割引：20%

傷害補償

プラン	交通事故等限定プラン	
型	本人型	
タイプ名	CSタイプ	
加入限度口数	3口	
交通事故傷害危険のみ補償特約	○	
ご本人	死亡・後遺障害保険金額	410万円
	入院保険金日額*1(1日あたり)	3,000円
	通院保険金日額(1日あたり)	2,000円
保険料(月払)	390円	

*1 手術保険金のお支払い額は、入院保険金日額の1.0倍(入院中の手術)または5倍(入院中以外の手術)となります。傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。

個人賠償責任 ※ご加入口数は1口のみです。

プラン	日常生活全般プラン	
タイプ名	FBタイプ	
型	家族型	
個人賠償責任	保険金額	国内：1億円 国外：1億円
	保険料(月払)	180円

月払合計保険料
(1口) **570円**

※保険の対象となる方またはその家族が、補償内容が同様の保険契約を他にご契約されているときには、補償が重複することがあります。

※タイプ名「CS」「FB」は、加入依頼書、中段のご希望タイプ・口数記入欄へご記入ください。(上限口数:CS 3口、FB 1口)

保険の対象となる方(被保険者)について

1. 「保険の対象となる方(被保険者)ご本人*1」としてご加入いただける方

① 株式会社ベネッセホールディングスおよびその系列会社の役員・従業員	
② ①の方のご家族	配偶者、お子様、ご両親、ご兄弟
	①の方と同居されているご親族・使用人の方

※対象となる系列会社については、「お問い合わせ先」までご連絡ください。

*1 加入依頼書等に「保険の対象となる方(被保険者)ご本人」として記載された方をいいます。

2. 保険の対象となる方(被保険者)の範囲

保険の対象となる方(被保険者)の範囲は、基本補償ごとの「型」により以下のとおりとなります。

※基本補償により、選択可能な「型」が異なります。募集パンフレット「補償ラインナップ(基本補償)」の各ページをご確認ください。

■ 傷害補償、賠償・財産・費用に関する補償

	本人型	家族型
① ご本人*1	○	○
② ご本人*1の配偶者	—	○
③ ご本人*1またはその配偶者の同居のご親族	—	○
④ ご本人*1またはその配偶者の別居の未婚のお子様	—	○

※保険の対象となる方の続柄は、傷害または損害の原因となった事故発生時におけるものをいいます。

※個人賠償責任において、ご本人*1が未成年者または保険の対象となる方が責任無能力者である場合は、未成年者または責任無能力者の親権者およびその他の法定の監督義務者等も保険の対象となる方に含まれます(未成年者または責任無能力者に関する事故に限ります。)

*1 加入依頼書等に「保険の対象となる方(被保険者)ご本人」として記載された方をいいます。

【「保険の対象となる方(被保険者)について」における用語の解説】

(1) 配偶者：婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異ならない程度の実質を備える状態にある方を含みます(以下の要件をすべて満たすことが書面等により確認できる場合に限り、婚約とは異なります。)

① 婚姻意思*1を有すること ② 同居により夫婦同様の共同生活を送っていること

(2) 親族：6親等以内の血族または3親等以内の姻族をいいます(配偶者を含みません。)

(3) 未婚：これまでに婚姻歴がないことをいいます。

*1 戸籍上の性別が同一の場合は夫婦同様の関係を将来にわたり継続する意思をいいます。

お申込み方法

中途加入について	中途加入は毎月受け付けています。
保険料の払込方法	保険料払込方法は所属会社によって異なります。ご注意ください。 給与引去の場合：毎月の給与より引き去ります(加入日の属する月の翌々月より引去開始)。 口座振替の場合：ご指定の口座より毎月引き落としします(加入日の属する月の翌々月27日より引落開始)。 ※給与引去ができない方、または口座振替を希望される方は、口座振替依頼書をご提出ください。口座振替依頼書は、代理店：銀泉株式会社までご請求ください。
ご加入方法	以下①②いずれかの方法にてお手続きください。 ①ネット募集システム「e-CHOICE」でのお手続き方法 「e-CHOICE」の「お手続きサイト」にアクセスし、必要事項を入力してお手続きください。 U R L http://ezoo.jp/ds4/A00660024102406  ②加入依頼書でのお手続き方法 「加入依頼書」を下記《お問い合わせ先》の取扱代理店までご請求ください。 「加入依頼書」の必要事項をご記入・ご署名のうえ、取扱代理店へご提出ください。 毎月20日までに「加入依頼書」をご提出いただくと、 翌月1日の午前0時から2025年10月1日午後4時までの補償期間でご加入いただけます。

■解除について

口座振替、給与控除開始後、2か月連続して引き去りができない場合は、保険期末までの未払い保険料を請求し、指定の口座へのお振込依頼いたします。集金不能日の属する月の翌月末までにお振込みが無い場合は、集金不能日に遡って自動的に解除となります。ただし、1回目の引き去りから2か月連続して引き去りが出来ず、お振込みも無い場合は、始期日以降の保険金支払い事由の事故についても免責となります。

※このチラシは団体総合生活保険の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、代理店までお問い合わせください。

■この保険は、株式会社ベネッセホールディングスを契約者とし、団体の構成員等を保険の対象となる方とする団体契約です。保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は原則として株式会社ベネッセホールディングスが有します。

《お問い合わせ先》

代理店

銀泉株式会社 東京リテール営業第2部
住所：〒105-0022 東京都港区海岸1-2-20 汐留ビルディング17階
TEL：0120-621-625（受付時間：平日午前9時～午後5時）
※ベネッセ関連の方用「3」をご選択ください。

保険会社

東京海上日動火災保険株式会社 医療・福祉法人部
住所：〒102-8014 東京都千代田区三番町 6-4
TEL：03-3515-4143（受付時間：平日午前9時～午後5時）

《事故時の連絡先》

代理店

銀泉株式会社
東京リテール営業第2部
TEL：0120-621-625
（受付時間：平日午前9時～午後5時）

事故受付センター(東京海上日動安心110番)
TEL：0120-720-110
(受付時間：24時間365日)